



# にしく市民活動支援センター にしとも広場

## 2025（令和7）年度 事業計画書

管理運営：認定特定非営利活動法人市民セクターよこはま

### 2025（令和7）年度運営方針

西区は、開港以来の歴史と下町情緒を残す「既成市街地地域」と、横浜駅周辺地区やみなとみらい21地区等の「都心部」が共存する横浜の玄関口です。市民活動・地域活動においても、長年にわたり、地域社会で活躍を続ける人材や団体が数多く存在する一方で、これから活動を始めようとする新たな人々が、情報や社会資源を求めている地域でもあります。

「にしとも広場」は、市民活動・地域活動の「玄関口」としての役割がますます求められると考え、昨年度の活動を土台に2025年度は、**市民活動・地域活動における「ハブ機能」のさらなる充実**を目指し、次の3つに取り組むべき事業の柱として、運営してまいります。

#### ●職員自身が、ネットワークの結節点となります

昨年度に引き続き、職員のスキルアップをはかります。日常の相談対応、活動者との対話、アウトリーチを通して、職員自身が情報の受発信基地となり、人と人、人と活動をつなぐ結節点となります。

#### ●集めた情報をわかりやすく発信します

市民活動・地域活動に関するあらゆる情報を集約し、西区に転入してきた方、初めて地域活動に参加する方、外国につながる方、多様な世代の方が手に取りやすい形に加工し、伝わる発信を心がけます。新たに活動を始めようとする方には、市民活動・地域活動の意義と楽しさを伝え、活動の初めの一步を応援します。

#### ●西区全体をフィールドに、暮らしに寄り添う事業を展開します

西区は山坂の多い地形に加え、線路や幹線道路によって人々の移動手段や生活圏域が異なります。区に唯一の市民活動支援センターとして、区全域をフィールドとして捉え、地域の活動団体、および区民利用施設等と連携して、暮らしに近い場所で、だれもが参加しやすい事業等を実施します。

## 事業ごとの計画

※今年度の新規事業、大幅更新したものに下線を引いています。

# 1. 相談事業

## ◆市民活動・地域活動の「玄関口」としての相談対応の充実

- ・活動者、活動団体、地域、個人等からのあらゆる相談に真摯に対応し、中間支援組織として新たな視点からの提案や、相談者のエンパワメントを心がけます。
- ・市民活動、地域活動に関するあらゆる情報の中から、相談者にとって適切な情報の提供とコーディネートができるよう、職員がチームとなって対応します。日常の会話や、登録時のヒアリング等から相談の糸口を見つけ、次の支援につなげます。

### 1) 活動につながる相談支援

- ・相談をきっかけに、センターが有する機能や、市民活動、地域活動、区役所、関連機関、関連施設等につなぐほか、多様な視点のアプローチを共有し、活動のねらいを定め、丁寧な伴走支援を継続します。

### 2) 相談データベースを活用した相談事業の周知と情報発信

- ・相談記録データベースを活用して相談事業の内容を可視化し、センターの相談機能を広く周知します。
- ・区役所や区内の関係施設や関連団体等にも伝え、協働で相談対応できる活きたネットワークを作ります。

### 3) NPO 相談対応

- ・当法人の経験を生かして、区版の市民活動支援センターとしての NPO 相談や団体運営の相談対応への強化を目指します。
- ・横浜市市民協働推進センターと連携して先駆的な活動を学ぶ機会を作る他、活動のヒントやアイデアを共有し、相談対応に活かします。

# 2. 情報提供・発信事業

## ◆市民活動・地域活動における「ハブ機能」の充実

- ・市民活動、地域活動のあらゆる情報を受け手の立場に立ち、多様な媒体から発信します。

- ・ ホームページとデータベースをリニューアルし、スマートフォンからもアクセスしやすい環境を整備します。
- ・ センターが発行する広報物は区内の施設等に直接持参し、情報交換をきっかけに、相談や双方の効果的な事業につなげます。

## 1) タイムリーな情報発信と伝わる発信

### ① 市民活動・地域活動取材し、わかりやすい言葉で発信（年間10回程度）

- ・ 身近にある多様な地域活動の様子を取材し、わかりやすい言葉で発信します。  
（ホームページ・Facebook・Instagramから発信予定）
- ・ 取材を通して活動者や団体、施設等との連携を深め、ネットワークに活かします。

### ② ホームページ・SNS（Facebook・Instagram）でのタイムリーな情報発信

- ・ 主催する講座や、登録団体による事業、地域のイベント等をタイムリーに発信します。
- ・ センターの日常の様子をSNSで発信し、活動の様子を伝えます。

## 2) ホームページ・データベースのリニューアル

- ・ スマートフォンからもアクセスしやすいホームページにリニューアルします。
- ・ 地域人材ボランティアのデータベースをリニューアルし、環境を整備します。

## 3) 地域人材ボランティア「西区街の名人・達人」の登録更新とガイドブックの発行

- ・ 地域人材ボランティアの登録を更新（3年毎）し、最新の情報に更新し、ガイドブックとホームページで発信します。
- ・ ガイドブックは区民利用施設や地域活動団体等に配布し、コーディネートにつなげます。

## 4) 情報紙『にしとも広場』（カラー印刷/A4サイズ/8ページ）の発行

- ・ 区内外の先駆的・ユニークな取組等を中心に、これからの市民活動・地域活動に役立つ情報を発信します。（年1回/2026年3月/3000部発行予定）
- ・ 取材と発行をきっかけに、活動者や団体、地域が知り合う機会を作り、それぞれの今後の活動の活性化とネットワークにつなげます。

## 5) 月間イベントカレンダー（2色刷り/A4両面/毎号900部）の発行

- ・ 「にしとも広場イベントカレンダー」を毎月発行し、タイムリーに情報を発信します。
- ・ イベントカレンダーの情報をホームページ・Facebook・Instagramに掲載する他、他のメディア（広報よこはま、タウンニュース、はまかせ等）と併せて情報を発信します。

- ・区民利用施設や関連施設等に毎月出向いて配架を依頼する他、区連会や民児協とも連携し、広報を拡げます。

## 6) 展示スペースの活用（壁面ギャラリー・小箱ギャラリー）

- ・地域人材ボランティアや活動団体等に、作品披露、活動周知の場として活用を呼びかけます。
- ・壁面ギャラリーは、来場者参加型の展示のスペースとしても活用します。

## 7) 市民利用施設等イベント情報・広報よこはまへの掲載

- ・主催事業を中心に、「市民利用施設等イベント情報・広報よこはま」を活用して効果的に広報します。

## 8) 区民利用施設連携会議「ゆるとも西」を活かした情報発信

- ・情報紙や月間イベントカレンダー等を、区民利用施設等に出向いて配布し、タイムリーな情報交換を図ります。
- ・区民利用施設自主事業カレンダーを半期毎に作成、随時更新し、各施設間の連携、事業計画の立案や情報発信に活かします。

# 3. 活動団体のマネジメント支援及びネットワーク支援事業

## ◆活動の初めの一步からステップアップまで、個々に合わせた伴走支援

- ・これから活動を始める人や団体には、活動の初めの一步を、事業内容、組織運営、広報、助成金等、様々な側面から応援します。
- ・長く活動を継続している人や団体等には、それぞれの課題と現状にあわせ、持続可能な活動への伴走支援を提案します。
- ・地域人材ボランティア『西区街の名人・達人』や登録団体等の活動がより活発になり、地域でも活躍の場が増えるよう支援します。

## 1) 地域人材ボランティア事業『西区街の名人・達人』

### ①新規登録の促進

- ・活動を始めたい、広めたい方々には、新規登録を呼びかけ、登録者数を増やし、地域の方々の選択の幅を広げます。
- ・登録時のヒアリングにおいて、登録希望者の希望を丁寧に聴きとり、登録後の活動イメージや可能性を共有します。
- ・新規で登録があった時は、速やかにデータベースを更新し、紹介記事をホームページに掲載します。また、状況にあわせて増補版を作成します。

## ②体験会の実施

- ・新規登録された方を、ホームページや情報紙で紹介し、活動を試行する場として「西区街の名人・達人体験会」を開催する等、活動の場が広がる支援をします。
- ・体験会の開催報告を Facebook・Instagram に公開する他、YouTube も活用して、活動の様子を共有し、依頼につなげます。

## ③連携事業の実施

- ・センターと連携して事業を実施することで、活動を広く周知すると共に、活動がさらにステップアップする機会をつくります。実施後は丁寧に振り返りを行い、次のコーディネート等に活かします。
- ・「にしともアート展」を主催し、多彩なアート活動と魅力を多くの人々に伝え、来場者からのアンケートを分析し、活動者と共有します。
- ・「にしとも音楽祭」を共催し、音楽活動者の発表の機会を作り、活動者どうしのつながりをつくり、今後のコーディネートにつなげます。

## ④活動先のコーディネート

- ・コーディネート相談の際は、依頼者のニーズを丁寧に聴き、三方（依頼者・ボランティア・センター）が事業等の目的のために力を合わせられるコーディネートを実施します。
- ・ボランティアにとって、ステップアップの機会になるよう、活動先の具体的なイメージを共有し、丁寧なコーディネートを心がけます。
- ・ボランティアの長所を活かしたコーディネートができるよう、活動先やコーディネート先に出向き「地域人材ボランティア」の活動の様子を知る機会を持ちます。
- ・新たな依頼を増やすために、新しい分野の施設や団体等に事業を周知します。

## ⑤登録更新とガイドブックの作成

- ・3年毎の登録更新作業を実施し、データベースを最新の情報に更新し、ホームページで検索できるように整備します。
- ・更新した情報に基づき、就労支援事業所と共にガイドブックを作成します。
- ・ガイドブックは自治会町内会・高齢者施設・学校等に積極的に紹介し、地域で人材ボランティアが活躍することを促します。

## 2) 登録グループ・団体

### ①登録の呼びかけ

- ・センターに登録することで、ミーティングスペースや機材の利用だけではなく、運営面への支援・提案ができること説明します。

- ・登録により、ホームページへの掲載、センター内でのチラシ掲示・配架が可能なこと、また、センターで活動する場合は、月間イベントカレンダーに掲載ができることを伝え、広報のメリットをつたえます。

### ②活動のステップアップと伴走支援

- ・ヒアリングやアウトリーチにより把握したニーズと課題について、団体と話し合いを重ねながら伴走支援します。必要に応じ、研修会や共催事業等を企画・実施します。
- ・必要に応じ、区関連部署、区社会福祉協議会、地域活動団体、区民利用施設等につなぎ、団体の活動を多様な視点で支援します。

### ③団体との連携事業で活動の効果を高める

- ・団体登録の活動目的を理解し、連携して事業を実施することで活動の効果をアップします。

## 3) 地域人材ボランティア及び登録団体、地域活動者の研修・交流会

- ・街の名人・達人及び登録グループ・団体に加え、地域づくり大生や地域での活動者を交えた研修・交流会を開催します。
- ・アウトリーチやヒアリングで課題やニーズを把握し、研修内容に活かします。活動者等が今後の見通しや新たなヒントが得られる研修を実施します。
- ・研修を通して、地域の中で新たなつながりが生まれ、広がることを促します。

## 4) 「西区民まつり」への参加

- ・地域人材ボランティアや登録団体等と企画を検討し、活動の発表や区民の方々と交流できる場を作り、区役所と連携してセンターや活動団体等を多様な世代に周知します。

# 4. 地域支援事業

## ◆地域で活動する人と活動地域との丁寧なコーディネート

- ・「何かをしたい」「何ができるだろうか」「活動したいがどうしたらよいかわからない」というような思いをもって来館する方々、また、地区社協や自治会町内会等で活動する方々、様々な方々の思いを汲み、センターの「ハブ機能」をもとに、地域とつながるきっかけを作り、地域での活躍を促します。
- ・活動したい人と、活動する地域のニーズを把握し、双方にとって好循環となるコーディネートを実践します。
- ・地域で活動を始める場合は、小さなステップから始められるように、丁寧に伴走支援します。

## 1) 地域づくりの人材を養成する講座

### ① 「西区地域づくり大学校」修了生の活動支援

- ・ 学びが活動として実現し、活動者が地域とつながるように丁寧にコーディネートと伴走支援を実施します。
- ・ 終了生どうしがつながるような学び合いの機会を作ります。
- ・ 修了生対象補助金や「にこまち助成金」の活用を提案し、多様な視点で活動を応援します。

### ② 区制 80 周年記念「西区今昔かるた」関連事業

- ・ かるたを活用し、多様な人々が参加できる事業を区と連携して企画・運営します。
- ・ 西区今昔かるた伝道師や、かるた事業に参加した人々が、かるたを活用した新たな活動等を始められるように支援します。

## 2) 地域のつながりづくり支援

### ① にしとも「ゆるゼミ」

- ・ 暮らしの中での疑問や気になること等を、対話の中で共有し、安心して分かち合える機会を作ります。
- ・ テーマに合わせた参加者どうしの対話から、人とひとのゆるやかなつながりを作り、新たな気づきや視野が広がるきっかけを作ります。
- ・ 西区地域づくり大学校の修了生をはじめ、センターとつなりのある、あらゆる人・団体等と連携し、対話の場を作ります。

### ② にしともるーむ

- ・ 近隣小学校の国際教室と連携し、外国につながる子ども達の参加を呼びかけます。
- ・ 区民利用施設と連携し、出張開催等を検討します。
- ・ 西区社会福祉協議会、公益財団法人横浜市国際交流協会（YOKE）、横浜ポジティブエイジング事業等と連携して、ボランティアを増やします。

### ③ 地域のまつり等への参加

- ・ 各地区のまつりや名・達まつり等に出展し、施設と事業を周知し、地域とのつながりを強化します。

## 5. 区と区民利用施設等との連携事業

### ◆ 施設間連携と学びあいによる、区民利用施設からの「地域カアッぷ」

- ・ 昨年度の連携を活かして、センターとの共催事業等の企画・実施をさらにすすめます。

- ・ 共通の課題を見出し、学びあいの機会を作り、具体的で効果的な地域力アップにつながる施設運営を目指します。

### 1) 区民利用施設等との連携会議「ゆるとも西」の実施

- ・ 施設間連携会議「ゆるとも西」を実施します。（年1回程度）
- ・ コロナ禍を経て、変化した現代における公共施設の在り方について、講師を招き勉強会を実施し、施設運営とまちづくりへの効果について、共に考える機会を作ります。
- ・ 各施設等が共通の課題意識を持ち、つながることで、効果的な事業の企画・運営と施設の利用促進につなげます。

### 2) 区民利用施設自主事業カレンダー

- ・ 各施設の自主事業を一覧で見ることができるカレンダーを半期毎に作成・共有し、効果的な事業の企画と区民の参加、利用促進につなげます。

### 3) センター事業における区内施設等との連携（共催事業）

- ・ 西区地域子育て支援拠点スマイル・ポート、浅間台みはらしプレイパーク、公益財団法人よこはまユースとの連携事業として、「みんなで・みちあそび」を実施します。
- ・ 生活支援センター西やその他の障がい支援施設と連携して、障がい者を知り、理解する講座を実施します。各施設の特性を生かし、誰もが暮らしやすく、地域で見守る取組みを区民の目線で発信します。
- ・ 「出張にしとも広場」として、自主事業等を区民利用施設等でも共催実施します。

### 4) 中央図書館との連携

- ・ 中央図書館サービス課と連携し、地域人材ボランティアの紹介と派遣をすすめます。
- ・ 図書館に親しむことのできる、見学ツアー等を企画・共催実施します。
- ・ 「西区読書推進連絡会議」に参加し、「第三次西区活動推進目標」策定に協力します。

### 5) 神奈川大学との連携

- ・ 神奈川大学と西区の連携協定を踏まえ、市民活動分野での連携を推進します。

### 6) 地域団体（自治会・町内会・地区社会福祉協議会等）との連携

- ・ 自治会・町内会・地区社会福祉協議会等の地縁組織とテーマ型の新たな活動団体との連携を図ります。
- ・ 地縁組織の現状と課題を知るために、活動の現場にアウトリーチすると共に、地域活動者との対話の場を区と連携して作ります。

## 6. 施設運営管理

### ◆気軽に立ち寄ることのできる、市民活動・地域活動の「玄関口」

- ・活動や暮らしがより豊かになる様々な情報を収集・発信します。
- ・来館者との対話を大切に、職員自らが情報を受発信することで、立ち寄りやすい、居心地のよいセンターをつくります。
- ・活動に必要なスペースや機材の貸し出しを行うことで、活動者の自発的な活動と発信を応援します。
- ・センターの利用者・来館者が意見を伝えられる意見箱や問合せフォーム、利用者アンケートを実施し、利用者および区民の意見を施設運営に反映します。

#### 1) ミーティングスペースの活用と機器の予約

- ・ミーティングスペースと機材等を公平に使用できるよう、予約の管理・調整、日々の管理を行います。
- ・ミーティングスペースに利用予約のない時間帯は、登録がなくても、誰でも利用ができることを周知し、スペースの活用度を高めます。
- ・印刷機、プロジェクターなどの貸出機器の予約管理、消耗品の補充や故障対応を行います。

#### 2) 多様な情報と参加者同士の出会いのある場づくり

- ・幅広い分野の市民活動に関わるチラシ等を集めてラックに配架し、手にとって確認できる様にします。センターに立ち寄られた方、相談に来られた方に職員との会話を通して紹介をするなどして活用します。
- ・講座・イベント等では、参加者同士がお互いを知り合える場を意識的に設けます。

#### 3) 子育て世代が気軽に立ち寄れる場づくり

- ・キッズコーナーを設け、小さなお子様連れでも安心して立ち寄れる空間をつくり、子育て中の世代に利用を周知します。
- ・子どもの安全性に配慮し、ケガや誤飲につながるものがないか、常時確認します。
- ・講座・イベントは小さなお子さん連れにも配慮し、必要に応じ託児付きの講座を実施します。

#### 4) 施設のリスク管理

- ・開館日は業務マニュアルのチェックを徹底し、設備や機材を点検して、必要に応じて使用停止や修理手配をします。
- ・チラシの配架・回収時に掲示物をチェックし、画鋲が取れていないかなど確認します。
- ・緊急時は適切な対応と報告の徹底、またヒヤリハット事例を共有し、事故を未然に防ぎます。
- ・防災備蓄品を定期的に確認して、使用期限・賞味期限が切れたものは更新します。

- ・ 備品の在庫状況の確認や保管庫の施錠、鍵の管理等は業務マニュアルを用いて毎日徹底します。

## 5) 文書管理

- ・ 施設運営要領に従って、様式等を用いて運営を行います。実際の運用に合わせて、様式や要領の見直しを定期的に行います。
- ・ 業務マニュアルを現状にあわせて見直し、適宜更新し、開館時の運用管理を徹底します。
- ・ 個人情報を含む書類は施錠できるキャビネットに保管し、情報漏洩の防止を図ります。
- ・ 文書の保管期限を定期的を確認し、溶解処理による廃棄など適切な管理を行います。
- ・ 緊急時対応訓練を実施し、マニュアルを確認・見直し、緊急時に適切に対応します。

## 6) 運営事業評議会の実施

- ・ 区長から就任依頼を受けた専門家、学識経験者、地域代表等で構成される運営事業評議会を開催し、センターの事業や役割について、また地域にある課題やニーズについてなど、意見交換する機会を設けます。
- ・ 評議会での意見等は、区と共有し、センターの運営や事業展開の参考とします。

# 7. 職員配置体制・資質向上への取り組み

## ◆職員一人ひとりのスキルとチーム力のアップ

- ・ 職員自身が情報の受発信基地となり、ネットワークの結節点となるよう、中間支援のスキルを身につけます。
- ・ 日々の情報共有を大切にし、属人的ではないチームとしての運営体制を整えます。
- ・ 個々の職員が把握している地域の情報を、職員間で積極的に共有します。
- ・ 地域の活動へも積極的に出向き、コミュニケーションの中で生きた情報の橋渡しができるよう心がけます。

## 1) 対話とアウトリーチで「生の声」を聴く

- ・ センターを利用する人々との日々の会話をきっかけに、背景や状況を察し、相談や見守り、活動の伴走支援につなげます。
- ・ 市民活動や地域活動の現場を訪問し、活動を体感・共感しながら、参加する多様な人々の「生の声」を聴き、中間支援に活かします。
- ・ アウトリーチで得た情報を職員間で共有し職員全体のスキルアップを図ります。

## 2) 職員研修

下記に挙げたものをベースに、職員全員が参加する研修を年6回程度実施します。

- ・個人情報保護研修：個人情報の収集、利用、保管、破棄などのルールについて確認します。また、日々の業務における懸案事項を元に、規定の見直しを重ねます。
- ・緊急時対応訓練：地震や火災等の緊急時を想定した「緊急時対応マニュアル」を活用し、利用者の安全確保と誘導について確認します。訓練を活かし、防災備蓄とマニュアルの見直しを重ねます。
- ・防犯研修：不審者の来訪を想定して、対応方法や施設の環境整備について確認します。
- ・救急救命講習：AEDや心肺蘇生法などについて繰り返し確認します。
- ・認知症研修：認知症について知り、当事者との接し方を確認します。
- ・地域活動見学ツアー：区外のユニークな地域活動を区民等と見学し、ともに学びあいます。

## 3) 他区の市民活動支援センターとの情報交換と交流

- ・市民局主催のネットワーク会議へ参加し、各区の市民活動支援センターの先進的な取り組みや課題等について情報交換します。
- ・他市・他区の市民活動支援センターの見学訪問を独自に行い、事業の運営方法や相談対応、センター内の掲示等の工夫について学ぶ機会をつくります。

## 4) 外部研修への参加

- ・各職員が、自ら外部研修に望んで参加できるよう、スキルアップの機会を積極的に設けます。

## 5) 職員間の情報共有

- ・全職員が集まる「はちとべ会議」を月に2回実施し、事業進捗や相談対応の共有をします。
- ・日々の業務手順について、作業マニュアルを作成し、異動等により職員が交代しても、ノウハウが引き継げる体制を構築します。
- ・Teamsによる職員間のリアルタイムでの情報共有を進めると共に、作成した資料等はOneDriveに保存して、即時性のある確認を可能とします。
- ・外部への広報は、掲示・配架・送付先リストを作成・随時更新し、情報をタイムリーに提供します。
- ・相談対応をデータベースに蓄積し、組織として共有し、ワンストップの対応を心がけます。その場で回答できない場合は、一旦預かり、後日回答する等、誠実に対応します。

## 8. 西区役所との協働

### ◆地域振興課及び関係課との協働

- ・センターが「西区に暮らす人々、働く人々、訪れる人々が、西区に愛着を持ち、つながりを育み、力を活かしあう地域協働の総合拠点」となるべく、地域振興課を中心とした区役所および関係課・関連機関との協働をすすめます。

#### 1) 協働契約に基づく運営

- ・区役所と NPO 法人が協働で事業に取り組むことにより、双方の強みを生かし、相乗効果が得られる運営を目指します。
- ・定例会議を月 1 回実施する他、日常的にお互いの事業やそれに関わる情報を共有します。
- ・年度終了後に、「協働に関する相互検証シート」をお互いに作成し、協働契約に基づくセンター運営に関して振り返りを行います。

#### 2) 生涯学習講座での連携

- ・生涯学習講座の実施にあたり、地域ニーズの共有から講座内容の企画、教育機関や関連施設等、地域活動へのアプローチなど、年間を通して地域振興課と連携します。
- ・区制 80 周年記念「西区今昔かるた」を活用した事業の企画、実施に向けて地域振興課と連携します。
- ・多様な人々がかるとを通してつながると同時に、かるたを活かした地域づくりをすすめます。

#### 3) 西区役所関係課や関係機関との連携による事業の実施

- ・地域振興課とセンターのみならず、区内のネットワークの基盤となる「西区地域自立支援協議会」や「地域センター会議」等のネットワーク会議、また、西区社協の「ボランティア・市民活動部会」等と連携・協働し、日頃の情報共有を活発化させ、さらに充実した事業の実現につなげます。